



「原発反対」「馬毛島基地建設反対」 県知事候補が出現

2024年6月20日告示、7月7日投開票の県知事選挙に「原発反対」「馬毛島建設反対」を掲げる「市民・野党共闘をすすめるALLかごしまの会」の共同代表を務める樋之口(てのくち)里花さん(52)が5月16日、県庁内で立候補を表明しました。

てのくちさんは鹿児島霧島市出身の52歳で、3人の子を持つ主婦です。

県などに要望や陳情活動を行っていて、2019年から「市民・野党共闘をすすめるA

てのくちさんは、今回の選挙で県民の関心が強い川内原発の20年運転延長や、西之表市の馬毛島で進むアメリ

カ軍の訓練移転計画などに反対の声を上げたとしていきます。

共同代表を務めています。

県知事選挙には、これまで2期目を狙う現職の塩田康一さんと、元自民党県議の米丸麻希子さんが出馬を

表明していますが、川内原発20年延長、馬毛島基地建設には触れていません。てのくちさんは政党の推薦を要請せず無所属で出馬予定です。



県庁での記者会見。右から二番目がてのくち氏、右隣は向原祥隆氏。(= 16日、県庁内)

てのくち里花氏のフェイスブックより

「5月16日、鹿児島県知事選に無所属での立候補を表明する記者会見をしました。川内原発20年運転延長や馬毛島の自衛隊基地建設など、鹿児島には命にかかわる問題があります。しっかりと争点にして、安心して暮らせる鹿児島をつくる道をひらきたいです。昨日は天

文館で支援者のみなさんと街頭宣伝！県のいくつかの問題についてどう思いますか？ シール投票をしながら、多くの人の「こうして欲しい！」を聞くことができました。いろいろなことはこれからですが、一杯がんばります！」(5月20日付)

こちらくらしの相談所 (No. 573)
携帯 080-3996-0237 (井上)

便利な土地台帳等の閲覧

「自宅の庭を里道が通っている。不思議」と中学校時代の同級生から相談を受けました。市役所の地籍図と土地台帳から確かに里道であることを確認し、同

級生に報告しました。彼女は「里道のカーブのところか」と要望。市役所へ届けました。すぐに現地を視察してくれ、修繕工事があったとのこと。同級生から感謝の電話がありました。「里道とは聞いていたけれど、実際に確かめる方法がわからなかった」と言っていました。現在は市役所・支所にて地籍図と土地台帳を閲覧できますが、2025年3月末をもって閲覧および写しの交付業務が廃止されます。理由は「業務のデジタル化」とのこと。市民サービスが後退するのではないかとその声も出ています。

薩摩川内市 公営住宅減免制度が改定

収入の年間合計額↓所得金額へ

薩摩川内市の市営住宅家賃減免制度要綱の改定により、これまで対象とならなかった家庭が減免対象となる可能性が出てきました。旧減免制度では、減免の対象となるのは「すべての収入の年間合計額」を12で除した金額が250000円から500000円未満な

ら家賃の4分の1減免、250000円未満は2分の1減免となっていました。「すべての収入の年間合計額」のところが「所得金額」に改定(3年)

とされていますが、改定後は、110万円を控除した30万円を2で割り2・5万円未満となるために家賃は半額となります。日本共産党の井上市議は、「県営住宅などと同じように所得を基準に減免するよう」求めました。(関連2面)

薩摩川内市
県営・市営住宅に
入居者のみなさん

公営住宅家賃が安くなる制度をご存じですか？

収入の少ない方は遠慮なく申請しましょう

所得の出し方 給与所得

収入額	所得金額 (A) の計算式	
550,999 円	0 円	
551,000 ~ 1,618,999 円	年収 - 550,000 円	
1,619,000 ~ 1,619,999 円	1,069,000 円	
1,620,000 ~ 1,621,999 円	1,070,000 円	
1,622,000 ~ 1,623,999 円	1,072,000 円	
1,624,000 ~ 1,627,999 円	1,074,000 円	
1,628,000 ~ 1,799,999 円	収入額 ÷ 4 = (A) 円 (1,000 円未満切り捨て)	A × 2.4 + 10 万円
1,800,000 ~ 3,599,999 円		A × 2.8 - 8 万円
3,600,000 ~ 6,599,999 円		A × 3.2 - 44 万円

公的年金の所得計算式

年齢	年金収入額	所得計算式
64 歳まで	130 万円未満	年金額 - 60 万円
	130 万 1 円 ~ 410 万円未満	年金額 × 0.75 - 27.5 万円
65 歳以上	330 万円未満	年金額 - 110 万円
	330 万 1 円 ~ 410 万円未満	年金額 × 0.75 - 27.5 万円

控除額一覧表

控除の種類		控除の額
① 扶養控除 (本人以外の親族)		1 人 38 万円
所得 38 万円以下の人で ①に足して控除できる	70 歳以上の配偶者・親族	1 人 10 万円
	特定扶養控除 16 才 ~ 22 才	1 人 25 万円
② 障害者控除 (該当者全員)	1・2 級の特別障害者 (精神 1. 療育 A)	1 人 40 万円
	3 ~ 6 級の障害者 (精神 2 ~ 3、療育 B・B-)	1 人 27 万円
③ 寡婦 (夫) 控除 (所得 27 万円未満はその額)		1 人 27 万円
④ ひとり親控除 (所得 35 万円未満はその額)		1 人 35 万円
⑤ 基礎控除振替 (給与所得・公的年金所得者) (所得金額 10 万円未満の時はその額)		1 人 10 万円
⑥ 医療費 (収入証明と同じ一年間)		

減額計算表

収入月額 (月収ではありません)	減免率
25,000 円未満	2 分の 1 減免
25,000 円 ~ 50,000 円未満	4 分の 1 減免

家族構成や収入の種類などによって計算方法が違うので詳しくは薩摩川内市役所 住宅管理グループ (代表 23-5111) にお問い合わせいただくか、薩摩川内市議 井上かつひろ (携帯 080-3996-0237) へご連絡ください。今週号は「映画案内」「エプロンおばさんの簡単クッキング」は紙面の都合上お休みしました。

減免基準の計算方法

(家賃 25,000 円未満の入居者が対象)

- ① 世帯全員分の所得 (複数の収入があれば合算) を出して合算します。
- ② 所得から、あてはまる控除を差し引きます。(控除一覧表参照)
- ③ ②の額を 12 か月で割り、出た額が収入月額 (100 円未満切り捨て) となります。
- ④ 収入月額を減額計算表にあてはめると減免率がわかります。

住宅家賃減免の例

(例 1) 夫婦 2 人年金世帯

(夫: 所得 40 万円 = (老齢 (課税) 80 万円 + 障害 (非課税) 70 万円) - 110 万円
(妻: 所得 0 円 = 障害 (非課税) 25 万円 - 110 万円
 $\ll (40 \text{ 万円} + 0 \text{ 円}) - 38 \text{ 万円 (扶養控除)} \gg \div 12 \text{ 月} = 1,666 \text{ 円} < 25,000 \text{ 円}$
 ...1/2 減免

(例 2) 単身給与世帯

(給与収入 114 万円、給与所得 59 万円)
 $\ll 59 \text{ 万円} - 0 \text{ 円 (扶養控除)} \gg \div 12 \text{ 月} = 49,166 \text{ 円} < 50,000 \text{ 円} \dots 1/4 \text{ 減免}$

(例 3) 母子家庭給与世帯 (母・中学生・小学生)

(母: 給与所得 45 万円、児童手当 (非課税) 24 万円、児童扶養手当 (非課税) 64 万円)
 $\ll (45 \text{ 万円} + 24 \text{ 万円} + 64 \text{ 万円}) - 76 \text{ 万円 (扶養控除)} \gg \div 12 \text{ 月} = 47,500 \text{ 円} < 50,000 \text{ 円} \dots 1/4 \text{ 減免}$



←中俣先生のブログはこちら

中俣先生の つれづれなるままに (759)



たったいま読み終えた、文芸春秋の「江藤淳妻と私」を手に、ぼんやりと居間から見えるブラシノキに目をやった。不思議だ。どうしてあんなに真っ赤に咲くのか。文芸春秋は昨日、鹿児島市に住む甥っ子が持ってきたものである。不思議だ。どうしてこの本を持ってきたのだろう。その日の朝は、私の心はざわざわしていた。数メートル先の、ス先生の二階の灯りが、木金とつけっぱなしになっていたからである。夜中にトイレに入る私の目に、煌々とした灯りは不吉なものを感じさせた。そこには高齢の奥さまとス先生が住んでいる。何か異変でも起きたのではと思って、貞子さんも話した。考えすぎでない。貞子さんは一笑に付した。それでも私は夜明けを待って、ス先生の玄関先に立った。結果的には杞憂だった。玄関を開けてくださったのは、認知症で、ほとんど家から出ない奥さまだった。あーら。そのこぼれるほほ笑みを見て私は安心した。どうも私は最近死におびえている。令和に入ってから、3人の兄と甥っ子を亡くしたせいであろう。その私に江藤淳の手記。江藤淳は、私が学生のころ憧れた文芸評論家の一人であった。その手記には愛妻との別れが、刻々変わる病状とともに克明に描かれていて胸がふさがった。どうして私はその手記を読んだのだろう。明日は、余命数カ月先の義姉を見舞うことになっている。ブラシノキの、あの燃えるような生命力はいま、貞子さんのものにある。私にも欲しいものだ。(高来児童クラブ支援員)